51	非鉄金属精錬業	5101　非鉄金属精錬業	一貫して行う(52)金属材料品製造業を含む。
52	金属材料品製造業（(53)鋳物業を除く。）	5201　金属材料品製造業	一貫して(50)金属精錬業又は(51)非鉄金属精錬業を行うものを除く。
53	鋳物業	5301　鋳物業	
54	金属製品製造業又は金属加工業(63)洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業及び(55)めつき業を除く。）	5401　金属製品製造業又は金属加工業	
63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業（(55)めつき業を除く。）	6301　洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業	
55	めつき業	5501　めつき業	
56	機械器具製造業（(57)電気機械器具製造業、(58)輸送用機械器具製造業、(59)船舶製造又は修理業及び(60)計量器、光学機械、時計等製造業を除く。）	5601　機械器具製造業	
57	電気機械器具製造業	5701　電気機械器具製造業	
58	輸送用機械器具製造業（(59)船舶製造又は修理業を除く。）	5801　輸送用機械器具製造業	
59	船舶製造又は修理業	5901　船舶製造又は修理業	
60	計量器、光学機械、時計等製造業（(57)電気機械器具製造業を除く。）	6001　計量器、光学機械、時計等製造業	
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	6401　貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	
61	その他の製造業	6102　ペン、ペンシルその他の事務用品又は絵画用品製造業 6104　可塑物製品製造業（購入材料によるものに限る。） 6105　漆器製造業 6107　加工紙、紙製品、紙製容器又は紙加工品製造業 6108　竹、籐（とう）又はきりゆう製品製造業 6109　わら類製品製造業 6110　くずゴム製品製造業 6115　塗装業 6116　その他の各種製造業	

その他の事業の項の94の項の事業の種類の細目の欄を次のように改める。

9411　広告、興信、紹介又は案内の事業
9412　速記、筆耕、謄写印刷又は青写真業
9418　映画の製作、演劇等の事業
9419　劇場、遊戯場その他の娯楽の事業
9420　洗たく、洗張又は染物の事業
9421　理容、美容又は浴場の事業
9422　物品賃貸業
9423　写真、物品預り等の事業
9425　教育業
9426　研究又は調査の事業
9431　医療業
9432　社会福祉又は介護事業
9433　幼稚園
9434　保育所
9435　認定こども園
9436　情報サービス業
9416　前各項に該当しない事業